

国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室ソーシャルメディアアカウント運用ポリシー

1. 利用方針

国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室では、以下のアカウントを利用して、空き家対策施策に関する情報を発信します。

(1) 使用するアカウント

① X

アカウント名：国土交通省住宅局アキヤリバース

アドレス：https://twitter.com/Akiya_rebirth

② YouTube

アカウント名：国土交通省住宅局アキヤリバース

アドレス：https://www.youtube.com/@Akiya_rebirth

③ Facebook

アカウント名：国土交通省住宅局アキヤリバース

アドレス：<https://www.facebook.com/profile.php?id=61554503112762>

④ Instagram

アカウント名：国土交通省住宅局アキヤリバース

アドレス：https://www.instagram.com/akiya__rebirth/

⑤ LINE

アカウント名：国土交通省住宅局アキヤリバース

アドレス：<https://lin.ee/qftAwsM>

(2) 本アカウントの利用者は、国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室（以下、「当室」といいます。）となります。

(3) 本アカウントは、全ての情報を発信するものではありません。その他の情報は、国土交通省ホームページをご確認ください。

(4) 本アカウントでは情報の発信のみを行い、返信は原則として行っておりません。国土交通省の施策や業務に関するご意見、ご要望等は、国土交通ホットラインステーションにて常時受け付けています。

(5) 本アカウントの利用は、予告なく終了する場合があります。

(6) お使いのブラウザの種類などの閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

(7) 本アカウントの情報をご利用の際は、本ポリシーに同意の上、ご利用ください。

2. 免責事項

(1) 本アカウントの掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、当室は、利用者が本アカウントの情報を引用して行う「リポスト」、「シェア」等を含む一切の行為に何ら責任を負うものではありません。

(2) 当室は、本アカウントに関連して、ユーザーと第三者との間でのトラブルや紛争に対し

ても、一切責任を負いません。

3. 禁止事項

本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、コメントの削除、アカウントのブロック等の対応を行う場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用等を傷つけるもの
- (3) 国土交通省又は第三者の著作権、肖像権又は知的財産権を侵害するもの
- (4) 法令又は公序良俗に反する情報、写真等（これらに反する行為に関するものを含む。）を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当室の発信する情報の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当室の発信する情報に関係のないもの
- (9) その他、当室が合理的理由により不適切と判断するもの

4. 著作権について

本アカウントの情報は、私的使用又は引用等著作権法上認められた場合を除き、当室に無断で転載等を行うことはできません。また、引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

5. 本利用方針の変更について

当室は、ユーザーへの予告なしに本ポリシーを変更する場合があります。